

2025 年度

日本歯科大学附属病院

複合型臨床研修プログラム

I. 歯科医師臨床研修の目的

卒前教育で習得した歯科診療に関する知識、技能および態度を臨床の場に結びつけ、患者中心の全人的医療を理解し、実施することで、歯科医師に求められる基本的診療能力（知識、技能および態度・習慣）を身に付ける。また、歯科医師としての価値観、資質、能力を涵養し、さらに、将来の生涯教育研修の第1歩とすることを目的とする。

II. プログラムの特色

本プログラムによる歯科医師臨床研修は、管理型臨床研修施設と協力型（Ⅰ）臨床研修施設および協力型（Ⅱ）臨床研修施設においておこなう「臨床研修施設群方式」であり、さらに、管理型臨床研修施設の病棟や歯科麻酔・全身管理科の多目的診療室では入院患者の管理、口腔リハビリテーション科ではチーム医療、地域医療についての研修もおこなえる。

1. 日本歯科大学附属病院管理型長期プログラム

管理型臨床研修施設で8か月間研修の後、協力型（Ⅰ）臨床研修施設で4か月間研修をおこなう。まず管理型でローテーション研修した後、総合診療科の研修で基本的臨床能力を身につける。後半で協力型（Ⅰ）臨床研修施設での実践的な研修がおこなえるため、1年間計画的に研修に挑むことができる。また、口腔リハビリテーションや訪問診療、周術期の口腔ケア、口腔領域の外傷の治療、全身疾患を有する患者の歯科治療などに関しては、協力型（Ⅱ）臨床研修施設でのさらなる研修が可能となる。

2. 日本歯科大学附属病院協力型長期プログラム

本プログラムによる歯科医師臨床研修は、管理型臨床研修施設で4か月間、協力型（Ⅰ）臨床研修施設において8か月間でおこなう「臨床研修施設群方式」である。まず協力型（Ⅰ）臨床研修施設での基本的臨床能力を身につける研修をおこなったのち、管理型臨床研修施設で専門的な研修をおこなうため、1年間計画的に研修に挑むことができる。また、口腔リハビリテーションや訪問診療、周術期の口腔ケア、口腔領域の外傷の治療、全身疾患を有する患者の歯科治療などに関しては、協力型（Ⅱ）臨床研修施設でのさらなる研修が可能となる。

3. 日本歯科大学附属病院協力型複数プログラム

本プログラムによる歯科医師臨床研修は、管理型臨床研修施設で4か月間、協力型（Ⅰ）

臨床研修施設 2カ所において各4か月間おこなう「臨床研修施設群方式」である。まず管理型でローテーション研修した後、2カ所の協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修がおこなえるため、1年間計画的に研修に挑むことができる。1施設では研修の内容に偏りがあるが、2施設で研修をおこなうことで幅広く基本的な臨床能力を身につけることができる。また、口腔リハビリテーションや訪問診療、周術期の口腔ケア、口腔領域の外傷の治療、全身疾患を有する患者の歯科治療などに関しては、協力型（Ⅱ）臨床研修施設でのさらなる研修が可能となる。

Ⅲ. 各プログラムの概要

研修期間：4月～翌年3月までの1年間

プログラム名	定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日本歯科大学附属病院 管理型長期プログラム	30名	管理型				管理型				協力型			
日本歯科大学附属病院 協力型長期プログラム	50名	協力型								管理型			
日本歯科大学附属病院 協力型複数プログラム	40名	管理型				協力型				協力型			

- * 管理型臨床研修施設でのローテーション研修中に5日の訪問診療をおこなう。
- * 協力型（Ⅱ）臨床研修施設においても希望者は最大30日間の研修をおこなえる。

1. 日本歯科大学附属病院管理型長期プログラム

プログラム番号：050014204

プログラム責任者：岩田 洋

副プログラム責任者：井坂栄作、元開早絵、田中惇平

2. 日本歯科大学附属病院協力型長期プログラム

プログラム番号： 050014202

プログラム責任者： 岡田智雄

副プログラム責任者：石井通勇、新見嘉邦

3. 日本歯科大学附属病院協力型複数プログラム

プログラム番号： 050014203

プログラム責任者：高橋彬文

副プログラム責任者：加藤智崇、水谷匡佑、安田麻子

IV. 参加施設の概要

1) 管理型臨床研修施設

施設名： 日本歯科大学附属病院

施設番号： 050014

所在地： 東京都千代田区富士見 2 - 3 - 16

臨床研修施設長： 小林隆太郎

研修管理委員会委員長： 小川智久

2) 協力型（I）臨床研修施設

施設番号	歯科医院名	研修実施責任者	指導を行う者 (上級歯科医含む)
050236	医療法人 夏堀デンタルクリニック	夏堀礼二	夏堀礼二
050263	医療法人 渡部会 一箕歯科医院	渡部晃士	渡部好造
050271	医療法人社団さおとめ会早乙女歯科医院	早乙女雅彦	早乙女雅彦・小池良平
050280	医療法人 入江歯科医院	佐々木秀人	佐々木秀人
050281	医療法人慈皓会 波多野歯科医院	波多野尚樹	波多野尚樹・山田将彦・藤本収
050283	医療法人社団歯友会 赤羽歯科（上尾）	安東義政	安東義政・清水圭太 中川信博
050287	医療法人皓歯会 松丸・歯科・矯正歯科・医院	松丸和郎	松丸和郎・土井秀平

050292	医療法人歯健長壽会 金子歯 科診療所	金子久章	金子久章・桑島良隆 掛川佑・森澤公清
050298	医療法人社団誠晃会 中田歯 科医院	中田智之	中田裕之・中田智之
050309	医療法人社団歯友会 ファミ リー歯科	奈良倫之	奈良倫之・奈良美奈・ 原智澄・大久保信貴・ 渡辺絵美
050310	医療法人社団歯友会 東金デ ンタルクリニック	柏原伸彦	河野俊文・杉本周美男 奈良幹雄
050314	医療法人社団本間歯科 新 松戸総合歯科診療所	本間輝章	本間輝章・島村佳美
050319	医療法人社団大伸会 三国歯 科医院	川名部謙	川名部謙・川名剛之
050323	医療法人社団歯友会 はすぬ ま歯科	刈込伸	刈込伸
050338	医療法人社団歯友会 赤羽歯 科（赤羽）	中村恭隆	中村恭隆・駒林譲・ 塚本浩司
050339	藤崎歯科医院	藤崎玲奈	藤崎玲奈・藤崎真人 吉田直子
050341	医療法人社団恵洋会 えばた 歯科	江端洋	江端洋・江端淑恵
050342	医療法人社団開成会 葛西南 歯科医院	松本智	松本智・八幡裕志・ 前田朋己
050347	医療法人社団仁岳会 西東京 歯科医院	井上俊明	井上俊明・村井幸博 井上祐貴
050349	医療法人社団顎歯会 デンタ ルケア高松歯科	高松ユミ	竹内雄輝・高松ユミ 鈴木涼子
050352	医療法人社団歯友会 赤羽歯 科（新宿）	奥田陽介	奥田陽介・斉藤沙耶・ 榊原愼一
050353	医療法人社団歯友会 赤羽歯 科（池袋）	原田知明	原田知明・島野伸彦 鈴木紳也

050370	医療法人社団あすなろ会 藤見歯科医院	藤見好信	藤見好信・渡辺伸明 相馬学
050372	医療法人社団緑友会 オーラルケアハンズ 府中歯科	半澤宏樹	織田英毅・境田浩二 半澤宏樹・小泉慎太郎
050381	医療法人社団学会 永田歯科医院	永田彰純	永田彰純
050382	医療法人社団 アゼリア会 東京日本橋歯科	塚田正寿	塚田正寿・福井直人 飯野雅一
050414	医療法人社団悠和会 マツザカヤデンタルクリニック	木津喜健	木津喜健・久保庭佐妃
050420	医療法人社団船州会 船州会 歯科診療所	石井博之	石井博之・實吉安正 高山純一郎
050423	医療法人審美会 鶴見歯科医 院	三宅忠隆	一瀬昭太・中谷彰浩・ 杉本邦彦・藤川勝敏・ 河原伴丞
050424	橋口歯科	橋口英作	橋口英作・山下真聖 橋口隼人・島崎昭彦 竹下真帆
050435	毛呂歯科医院	毛呂文紀	毛呂文紀・末木芳佳
050489	藤原歯科医院	藤原亮一	藤原亮一
050491	関歯科医院	関尚勇	関尚勇・関さち子 関勇樹
050510	医療法人社団 チワタ歯科医 院	千綿一郎	千綿一郎・坂本奈美子 中村和美
050577	医療法人 うおずみ歯科診療 所	魚住智子	魚住智子・石原信彦
050638	医療法人 井上秀人歯科	井上秀人	井上秀人・林めぐみ 田中栄輔・井上友太 坂本義浩・井上正子 安藤浩伸
050664	医療法人八重瀬会 同仁病院	吉田誠	吉田誠・圓谷智之

050732	国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院	加藤智弘	加藤智弘・武田祥治
050743	沼津市立病院	岩重洋介	岩重洋介・米野貴彦
050887	医療法人社団緑友会 ハンズ デンタルクリニック	中本雅久	中本雅久・柳衛真紀子
050894	医療法人社団 顕歯会 遊佐 歯科医院	遊佐耕一郎	遊佐秀顕・遊佐耕一郎
050896	医療法人社団 弘進会 宮田 歯科三田診療所	富川順平	富川順平・山内円香
050900	医療法人社団学友会 倉沢歯 科医院	倉沢洋一	倉沢洋一・倉沢侑也
050935	医療法人社団良真会 倉沢歯 科医院	倉澤郁男	倉澤郁男
050942	医療法人社団ナチュラルス ペース アコルデ歯科医院	永瀬哲弥	永瀬哲弥
051523	医療法人社団衆望会 うすい 歯科医院	臼井龍一	臼井龍一・臼井万里
051569	伊東歯科医院	伊東真吾	伊東真吾
051570	医療法人社団正匡会 木村歯 科医院	木村匡司	木村匡司・大場博文
051572	医療法人社団開成会 葛西東 歯科医院	林兼弘	林兼弘・荻野益男・ 清水達治
051573	医療法人和 かずデンタルクリ ニック	栗原和博	栗原和博
051574	医療法人社団慶生会 慶生会 クリニック	中村陽介	中村陽介・池原美香
051576	医療法人フェネスト 歯科タ ケダクリニック	竹田直樹	竹田直樹・三村詩子・ 阿久津遥・田中勇光・ 和田尚也
051577	ファミリー歯科医院	高田孝俊	高田孝俊
051578	医療法人慈皓会 波多野デン タルオフィス新都心	山口将彦	山口将彦・縣光毅・ 永井太一

051586	医療法人まこと会 ひやま歯 科クリニック	檜山成寿	檜山成寿
060036	高根病院	高市真之	高市真之・高松ユミ 野村真弓・竹島明道
060138	ささき歯科医院	佐々木高彦	佐々木高彦・鳥塚祥
060149	医療法人社団 天白会 キヤ ナルコート歯科クリニック	山田博子	山田健太郎・深町力・ 山田博子・大倉康平
060152	医療法人 バイオ会 勝沼歯 科医院	勝沼隆之	勝沼稔・勝沼隆之
060177	医療法人社団 有歯会八重洲 歯科診療所	中村昇司	中村昇司
060181	医療法人社団三島会 ランド マーク 歯科三島	三島章太	三島章太
060189	医療法人社団健医会 西砂歯 科医院	谷津世昭	田中秀明・浅谷佳秀・ 東桂太郎・谷津世昭・ 原啓悟・若槻隼人・ 清水大規
070062	医療法人社団歯友会 ファミ リー 歯科成東	武藤啓史	奈良幹雄・武藤啓史・ 奈良夏樹
070248	医療法人社団歯幸会 吉野歯 科医院	吉野宏幸	吉野宏幸
070267	かしわぎ歯科医院	柏木敏男	柏木敏男
070271	医療法人愛育会 やばしら歯 科	山田隆史	山田隆史
070272	三宅歯科医院	三宅正泰	三宅正泰
080026	医療法人社団十善会 いわせ 歯科	岩瀬治	岩瀬治・松本具丈・ 鯨岡裕晃
080083	井荻歯科医院	若松香子	高橋英登・石田鉄光・ 若松香子・岩部弘昌・ 酒井利幸・酒井康雄
080166	医療法人社団三島会 三島歯 科医院	竹下敦	竹下敦・松永恵

080169	市ヶ谷歯科クリニック	木村博光	木村博光・大場弘之 有本宣英
080171	柿山歯科医院	柿山宏史	柿山宏史
080172	医療法人社団 開成会 さくら歯科医院	笠原貴仁	笠原貴仁
090106	医療法人社団 落合小児歯科医院	宮川慎二郎	宮川慎二郎・宮川潤一郎
090108	歯科川崎医院	川崎正仁	川崎正仁・田口裕麻・ 川崎正宗
090109	秋山歯科医院	秋山博行	秋山博行
090155	医療法人社団緑友会 デンタルケアハンズ	半澤一明	半澤一明・野崎和秀
100071	医療法人社団ODC 大津ヶ丘 歯科クリニック	安田博宣	安田博宣・武田祥人
100072	下山歯科医院	下山賢一郎	下山賢一郎
100074	医療法人社団 史翔会中村歯 科医院	中村雅史	中村雅史・三宅由紘
120034	医療法人社団 泰進会 高井戸歯科医院	北條泰	北條泰
120035	高橋歯科医院	高橋俊一郎	高橋俊一郎
120036	医療法人成幸会 大宮区役所 前歯科	成田宗隆	成田宗隆
120037	医療法人社団夢仁会 中村歯 科医院	中村武仁	中村武仁・片岡華恵 上井達絵・竜佑宗
130013	あめみや歯科	雨宮博志	雨宮博志
130018	医療法人社団厚良会 たねい ち歯科医院	種市良厚	種市良厚・今泉りえ・ 種市良宣
130020	医療法人社団京和会 世田谷 KU 歯科	大西智彰	梅田和徳・大西智彰
130023	医療法人社団 仁永会 高円 寺デンタルクリニック	永沼良仁	永沼良仁
130033	文京いわぶち歯科・矯正歯科	岩渕雅諭	岩渕雅諭

130036	医療法人ウェルビーイング 津島歯科	津島克正	津島克正
130041	医療法人社団白翔会 赤坂歯 科クリニック	米本久史	米本久史
130058	浅間台歯科医院	妹尾明寛	妹尾明寛
140059	医療法人社団智美会 プラザ 若葉歯科	篠田智生	篠田智生・納田英二郎
140060	医療法人社団 仁歯会リョウデ ンタルオフィス	高橋良多	高橋良多・高橋優子
150063	医療法人樹会 いがらし歯科 医院	五十嵐史征	五十嵐史征
150065	医療法人社団開成会 新宿大 久保歯科医院	石川陽	石川陽
150066	医療法人社団 泉晶会 飯田 橋内科歯科クリニック	麻生田泉	麻生田泉
150067	医療法人社団歯良会 河越歯 科医院	河越貴之	河越貴之・星野朋子
150068	仲町台たがみ歯科医院	田上哲克	田上哲克
180056	医療法人 PIC ウニクスよし かわ歯科	浅川勇人	浅川勇人
180057	おおたモール歯科	八木大輔	八木大輔・新井正志
180058	医療法人社団 Health&Smile 池袋おくやまデンタルクリ ニック	奥山宣明	奥山宣明
180059	医療法人社団幸誠会 たば歯 科医院	多保学	多保学
180060	医療法人社団 三州会 三條 歯科みなとみらい診療室	三條京子	三條京子・小松崎康彦
180061	医療法人眞歯会 ながさき歯 科	長崎寛	長崎寛
180062	医療法人社団 Compassion 宇田 川歯科医院	宇田川義明	宇田川義明

180064	白楽駅前歯科	柿山知子	柿山知子・本多聡志・ 渡部晴貴
240007	医療法人社団開成会 開成歯 科 アリオ市原医院	才茂峻延	才茂峻延
130110	日本歯科大学口腔リハビリテ ーション多摩クリニック	菊谷武	菊谷武・田村文誉 高橋賢晃・戸原雄 山田裕之・磯田友子 関妃美子・宮下直也 市川陽子

3) 協力型（Ⅱ）臨床研修施設

施設番号	施設名	研修実施責任者	指導を行うもの
130110	日本歯科大学口腔リハビリ テーション多摩クリニック	菊谷武	菊谷武
230074	杏林大学医学部付属病院	池田哲也	池田哲也

V. 研修の目標と内容

【臨床研修の目標】

- 1) 歯科医師としての好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- 2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3) 歯科疾患と障がいの予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- 4) 一般的によく遭遇する応急処置と頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6) 自ら行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- 7) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

- 9) 患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度、および技能を身につけ、実践する。
- 10) 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な知識、態度、および技能を身につける。
- 11) 歯科疾患と機能障がいを予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身につける。
- 12) 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身につける。
- 13) 一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して必要な臨床能力を身につける。
- 14) 歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

【症例数】

到達目標を達成するために必要な症例数（本プログラムにおける到達目標達成のために最低限必要な症例数）：157 症例

経験することを目標とする症例数（本プログラム内で経験可能な症例数）

外来診療：195 症例

（研修歯科医に担当された患者によって必要な処置の配分が異なるため、必要な症例数を超えた分については目標症例数の配分を定めてはいない）

訪問診療： 5 症例

※ 「8. 研修評価および修了判定C. 基本的診療業務」に挙げた項目については、最初から最後まで行った場合1症例とする。

1. ローテーション研修

総合診療科、小児歯科、矯正歯科、口腔外科、多目的診療科、インプラント診療科、口腔リハビリテーション科および研修協力施設を、研修期間で全てローテーションする。

2. 選択研修

ローテーション研修後に、総合診療科（１～４）、小児歯科、矯正歯科、口腔外科、多目的診療科、インプラント診療科、口腔リハビリテーション科の計 10 科から選択する。管理型長期は 4 か月間、協力型長期は 4 か月間、管理型複数は 3 か月間の研修を行う。

3. 病棟研修

- 1) 入院患者の術前後や療養上の管理、入退院における他職種支援について研修を行う。
- 2) 周術期口腔機能管理について経験する。

4. 訪問歯科研修

口腔リハビリテーション科が行っている訪問診療に同行し、研修を行う。

5. 協力型（Ⅰ）臨床研修施設での研修

群内マッチングで決定した各協力型（Ⅰ）臨床研修施設において、所定の期間の研修を行う。

6. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設での研修

希望する研修歯科医には、協力型（Ⅱ）臨床研修施設において口腔リハビリテーションや訪問診療、周術期の口腔ケア、口腔領域の外傷の治療、全身疾患を有する患者の歯科治療などの研修を行う。

7. セミナー、研修会

以下の項目に関して、月に 2 回程度 17 時～18 時の時間帯で講堂もしくはオンデマンドにて行う。

①歯科治療上問題のある疾患、服用薬、②歯科専門職の役割とチーム医療、③地域包括ケアシステム、④地域保健活動と関係機関、関係職種、⑤医療に関する法規、制度、⑥介護保険制度、⑦医療安全・感染予防、⑧キャリアデザイン、⑨医療倫理、⑩医療コミュニケーション

8. 研修評価および修了判定

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

到達目標	修了判定の評価基準
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与	研修修了時に歯科医師としての使命遂行に求められるレベル
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。	

2.利他的な態度	に達していることを 研修ノートを用いて、 指導歯科医が判定する。
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。	
3.人間性の尊重	
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心をもって接する。	
4.自らを高める姿勢	
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。	

B.資質・能力

到達目標	修了判定の評価基準
1. 医学・医療における倫理性 診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する。 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。	研修修了時に歯科医師としての使命遂行に求められるレベルに達していることを研修ノートを用いて、指導歯科医が判定する。
2. 歯科医療の質と安全管理 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。 医療事故等の予防と事後の対応を行う。 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康維持に努める。	
3. 医学知識と問題対応能力 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。	
4. 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。	
5. コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。	
6. チーム医療の実践 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。	
7. 社会における歯科医療の実践	

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
予防医療・保健・健康増進に努める。
地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
8. 科学的探究
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
科学研究方法を理解し、活用する。
臨床研究や治験の意義を理解する。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C.基本的診療業務

到達目標	研修内容	必要な 症例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	修了判定 の 評価基準
1. 基本的診療能力等					
(1)基本的診察・検査・診断・診療計画					
患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診患者に医療面接を行う。 口腔内や頭頸部などの診察を実施し、その所見を解釈する。 診察した所見から適切な検査をオーダーし、検査結果を解釈する。 医療面接および検査結果から診断名をつける 診断結果より、1口腔単位の治療計画を立案する 立案した治療計画を用い、患者に説明する。	5	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	初診時医療面接から患者説明までの一連を1症例とする。	5 症例以上を経験していることが必須。
全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。					
診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。					
病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。					
診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。					
必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。					
(2)基本的臨床技能等					
歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔清掃指導 15 症例 フッ素塗布 5 症例	20	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	診療を実施した際に1症例とする。	20 症例以上を経験していることが必須。
一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。					
a. 歯の硬組織疾患	コンボジットレジン修復もしくはインレー修復 (10 症例) ※どちらか一方の症例に偏らないようにする。	10	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症	一連の治療の流れを連続して経験した際に1症例とする。症例を行うまでに、各ステップの処	10 症例以上を経験していることが必須。

			例を配当する。(症例配当型) 指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	置を経験していることが望まれる。	
b. 歯髄疾患	抜髄処置もしくは感染根管処置（5症例） ※どちらか一方の症例に偏らないようにする。	5		ラバーダム防湿から仮封までの一連の治療の流れを連続して経験した際に1症例とする。症例を行うまでに、各ステップの処置を経験していることが望まれる。	5 症 例 以上を 経験していることが 必須。
c. 歯周病	歯周組織検査（10 症例）、スケーリング、SRP（10 症例）、歯周外科の介助（1 症例）、SPT・メインテナンス（10 症例）※どちらか一方の症例に偏らないようにする。	31		各処置を経験することに1症例とする。	31 症 例 以上を 経験していることが 必須。
d. 口腔外科疾患	拔牙（10 症例）、消炎処置（2 症例）	12	症例配当型で指導歯科医の監視下で実践する。指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	各処置に関わる一連の処置を経験したら1症例とする。	12 症 例 以上を 経験していることが 必須。
e. 歯質と歯の欠損	クラウンもしくはブリッジ（2 症例）、義歯（2 症例） ※どちらか一方の症例に偏らないようにする。	4	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は指導歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) 上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	一連の治療の流れを連続して経験した際に1症例とする。症例を行うまでに、各ステップの処置を経験していることが望まれる。	4 症 例 以上を 経験していることが 必須。
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	口腔機能検査（3 症例） ※小児、高齢者の偏りがないようにする。	3	上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型) 指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	口腔機能（口腔衛生状態、舌圧、口腔乾燥、咬合機能低下、舌口唇機能低下、咀嚼機能低下、嚥下機能低下）のいずれかの検査を経験することで1症例とする。	3 症 例 以上を 経験していることが 必須。
基本的な応急処置を実践する。	脱離、破損および疼痛に対する応急処置をおこなう。	5	原則として、臨床研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医は口頭指導を伴う臨床実践指導を行う。	各項目について、それぞれ実践した場合を1症例とする。	必要 な 症 例 数 以上を 経験していることが 必須。
歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	処置前のバイタルサイン、全身状態の評価をおこなう。	3			
診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	診療録の記載や文章の作成をおこなう。	5			
医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	セミナーや講習会の受講および、医療事故予防をふまえた診療をおこなう。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。 また、医療事故予防をふまえた診療をおこない、指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする。	セミナーや講習会の受講とレポート提出をもって1症例とする。	レポート提出
(3) 患者管理					
歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	セミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。 また、歯科治療に注意が必要な全身疾患および薬剤を服用している患者に対し	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。 上級歯科医・指導歯科医は患者の配当をする。	セミナーや講習会の受講とレポート提出をもって1症例とする。 説明内容に誤りや不足がなければ	レポート提出 1 症 例 以上を 経験していることが 必須。

	て、歯科治療における注意事項を説明する。				
患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	診療情報提供依頼書の作成をおこなう。	1	療情報提供依頼書の作成をおこない、指導歯科医は評価シートをもとにフィードバックする	書類作成を経験し、1症例とする。	必要な症例数を経験していることが必須。
全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	全身状態に配慮が必要な患者にモニタリング。	1	上級歯科医・指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型)	モニタリングを実践した場合を1症例とする。	1症例以上を経験していることが必須。
歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	CPR のシミュレーション実習	1	シミュレータを用いた実習に参加し、CPRを行う。	評価シートを用い、すべての項目をクリアして1症例とする。	1症例以上を経験していることが必須。
(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供					
妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	ライフステージ及び全身状態に応じた総合診療計画の立案を行う。	5	原則として、臨床研修歯科医に患者を配当し、口頭指導を伴う臨床実践指導を行う。	各項目について、それぞれ実践した場合を1症例とする。 なお、症例が各ライフステージを重複しないようにする。	必要な症例数以上を経験していることが必須。
各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療の実践を行う。	5			
在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	訪問診療を行う。	1			
2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等					
(1)歯科専門職間の連携					
歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理について歯科衛生士と連携を図る	1	指導歯科医のもとで歯科衛生士と連携を図る。	歯科衛生士からの観察記録をもって1症例とする。	1症例以上の観察記録を必要とする。
歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	技工指示書を作成し、歯科技工士への依頼をする	1	指導歯科医のもとで歯科技工指示書を作成し、技工物作製を依頼する。	歯科技工士からの観察記録をもって1症例とする。	1症例以上の観察記録を必要とする。
多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	セミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。	レポート提出をもって1症例とする。	レポート提出
(2)多職種連携、地域医療					
地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括ケアに関するセミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。	レポート提出をもって1症例とする。	レポート提出
地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割に関するセミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1			
訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	臨床介助または臨床実践を行う。	1	指導歯科医と訪問診療に参加し、レポートを提出する。	各項目について、それぞれ実践し、レポートを提出した場合を1症例とする。	
がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	臨床介助または臨床実践を行う。	1	指導歯科医と周術期等口腔機能管理に参加し、レポートを提出する。		
歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理	口腔外科カンファレンスに参加する。 ※看護師、管理栄養士、言語聴覚士等の	1	カンファレンスに参加し、レポートを提出する。		

解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	職種が参加するカンファレンス				
(3)地域保健					
地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域医療に関するセミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。	レポート提出をもって1症例とする。	レポート提出
保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	地域歯科保健活動に関するセミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1			
(4)歯科医療提供に関連する制度の理解					
医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	セミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。	レポート提出をもって1症例とする。	レポート提出
医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	C-1.(2) a-f の内容について診療録を記載する	26	原則として、臨床研修歯科医に患者を配当し、口頭指導を伴う臨床実践指導を行う。	各項目について、それぞれ実践した場合を1症例とする。	目標達成の基準を通して、各項目について必要症例数以上を必要とする。
介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	セミナーや講習会の受講および、最新知見等の情報分析を行う。	1	テーマに則したセミナーや講習会の受講、最新知見等の情報分析を行い、その内容をレポートにする。	レポート提出をもって1症例とする。	レポート提出

日本歯科大学附属病院研修管理委員会において、症例数とレポート、研修ノート（研修歯科医の技能および適性評価）により評価を行い、修了判定をする。歯科医師としての使命遂行に求められるレベルに達し、必要症例数（157 症例）を達成の上、レポートおよび研修ノートがすべて適切に記載されていること、他職種（歯科衛生士・歯科技工士）からの評価が修了判定の基準となる。

VI. 指導体制

1. 管理型臨床研修施設

日常の研修においては、各科の担当責任者（プログラム責任者部会メンバー）を中心に、臨床経験5年以上の教員が指導する。また、日常研修とは別に、研修歯科医10名程度に3名の指導歯科医を配属し、連絡体制を築くとともにメンターの役割も果たす。歯科衛生士、歯科技工士も指導と評価（観察評価※）に協力する。

※ 可／不可の2段階評価であり、文章によるフィードバックを行う。

2. 協力型臨床研修施設

指導歯科医による指導とともに、歯科衛生士、歯科技工士などからも協力を得る。

VII. 研修歯科医の処遇に関する事項

- | | | | |
|----------------------|----------------------------------|---------------|--|
| 1) 常勤・非常勤の別 | 常勤 | | |
| 2) 研修手当 | 基本手当／月 | 195,400 円（予定） | |
| | 賞与／年 | 0 円 | |
| 3) 時間外手当 | 無 | | |
| 4) 休日手当 | 無 | | |
| 5) 基本的な勤務時間 | 9:00 ～ 18:00（休憩時間 12:00 ～ 13:00） | | |
| 6) 時間外勤務の有無 | 無 | | |
| 7) 休暇 | | | |
| 通常の休日 | 土日祝日 | | |
| 有給休暇 | 6 ヶ月経過後 10 日間 | | |
| 夏期休暇 | 有 | | |
| 年末年始 | 有 | | |
| 8) 当直 | 無 | | |
| 9) 研修歯科医の宿舎 | 無 | | |
| 10) 住宅手当 | 無 | | |
| 11) 研修歯科医のための施設内の室 | 有 | 1 室 | |
| 12) 社会保険・労働保険 | | | |
| 公的医療保険 | 私立学校教職員共済法の適用 | | |
| 公的年金保険 | 私立学校教職員共済法の適用 | | |
| 13) 労働者災害補償保険法の適用 | 有 | | |
| 14) 国家・地方公務員災害補償法の適用 | 無 | | |
| 15) 雇用保険 | 有 | | |
| 16) 健康管理 | 健康診断 | 年 1 回 | |
| 17) 歯科医師賠償責任保険の扱い | | | |
| | 病院において加入する | | |
| | 個人加入 強制 | | |
| 18) 外部の研修活動 | | | |
| 学会、研究会等への参加 | 可 | | |
| 学会、研究会等への参加費用支給 | 無 | | |

VIII. 募集および採用方法

1. 応募資格

- 1) 第118回歯科医師国家試験合格見込み者
- 2) 歯科医師臨床研修マッチング協議会が行うマッチングに参加登録予定の者

2. 採用試験

- 1) 試験日: 2024年8月20日
- 2) 会 場: 日本歯科大学生命歯学部
- 3) 内 容: 面接及び小論文

3. 問合せ先

〒102-8158

東京都千代田区富士見 2-3-16

日本歯科大学附属病院

病院事務部総務課内 歯科医師臨床研修係

電話 03-3261-5511

FAX 03-3261-3924

メール rinken@tky.ndu.ac.jp

専門研修プログラム

総合診療科 1（歯内療法）

1．一般目標（G I O）

基本的な歯内療法の処置を習得する。

2．行動目標（S B O s）

- 1) 歯内療法の治療対象となる疾患を列挙できる。
- 2) 歯内療法チームへ受診する患者の初診対応が出来る。（診査、診断、応急処置など）
- 3) 歯内病変の分類および、原因、症状を理解し診断できる。
- 4) 診断に基づき治療計画を立案し、患者へ説明できる。
- 5) 処置に必要な機器を理解し準備できる。
- 6) 一般的な歯内療法の処置ができる。

総合診療科 2（保存修復）

1．一般目標（G I O）

患者が望む低侵襲性かつ審美性に富んだ治療を実施するために、基本的な齲蝕治療や接着治療を身につける。

2．行動目標（S B O s）

- 1) 保存修復分野において治療対象となる疾患を説明する。
- 2) 初診時に来院した患者の医療面接や診察を行う。
- 3) 治療対象と判断した疾患の症状や分類を記述し、原因を説明する。
- 4) 診断結果から疾患の治療計画を述べる。
- 5) 患者に治療計画を説明する。
- 6) 処置に必要な機材を選択する。
- 7) 患者に対し適切な治療を実施する。

総合診療科 3（歯周病）

1．一般目標（G I O）

基本的な歯周病に関する知識・診療技術を身につける

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 初診患者の医療情報を適切に収集する
- 2) 基本的な診査・検査を実践する
- 3) 得られた情報を基に歯周病の診断をする
- 4) 診断結果に基づき、一口腔単位の治療計画を立案する
- 5) 患者に診断結果を説明する
- 6) 患者に診療方針を説明する
- 7) 基本歯周治療（口腔衛生指導、歯石除去等）を実践する
- 8) 歯周外科処置の目的・方法を理解し実践（診療介助、実践等）する
- 9) 歯周病患者の長期的メインテナンスの必要性を理解し、実践する
- 10) 歯周補綴の目的を理解し、実践する

総合診療科 4（補綴治療）

1. 一般目標（GIO）

歯質や歯の欠損に対して基本的な知識の確認と、歯科治療を行うための技術を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 病歴聴取ができる。
- 2) 診断および診察ができる。
- 3) 診断に基づいた治療計画を立てられる。
- 4) 患者に治療計画の説明を行うことができる。
- 5) 治療計画に基づく補綴治療ができる。
- 6) 補綴装置製作のための設計、技工操作ができる。
- 7) 補綴装置の調整、修理ができる。

小児歯科

1. 一般目標（GIO）

小児患者に対して適切で安全な歯科医療を行う為に、成長・発達を考慮し、

基本的な治療法や治療計画の立案をするための基本的な技能・態度・知識を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 小児患者と保護者に対し、適切で十分な医療情報を聴取する。
- 2) 基本的な診察・検査を実施し、得られた情報を基に診断する。
- 3) 小児・障がい児（者）に対する歯科的对応法および歯科治療法について理解する。
- 4) 小児および障がい者のう蝕や歯周病の予防処置を選択し実施する。
- 5) 口腔機能発達不全症の評価基準を理解する。
- 6) 小児期の外傷歯（歯の外傷）における対応および治療法について理解する。
- 7) 咬合誘導を行うために必要な基本的な知識を習得する。

矯正歯科

1. 一般目標（GIO）

不正咬合に対する治療の必要性とその意義を理解し、矯正学的診断・矯正治療の処置に関する知識、技能を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 診療環境を整えることができる
- 2) 不正咬合を有する患者に対する矯正治療の流れを説明できる
- 3) 不正咬合を有する患者に必要な検査を説明できる
- 4) 診断に必要な検査を実施することができる
- 5) 不正咬合の分析、診断ができる
- 6) 基本的なアーチワイヤーの屈曲ができる
- 7) 矯正装置の使用用途、作用機序が説明できる
- 8) マルチブラケット装置による治療の手順を説明できる
- 9) 患者の口腔衛生指導ができる

歯科麻酔・全身管理科

1. 一般目標（GIO）

安全な歯科治療を行うため、全身管理に対する知識と技能を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 病歴（主訴，現病歴，既往，家族歴）を聴取する
- 2) 全身管理に必要な診察・検査を実践する
- 3) 全身管理に必要な診察・検査の所見を判断する
- 4) 局所麻酔に必要な局所解剖を理解する。
- 5) 局所麻酔を実践する。
- 6) 精神鎮静法の適応症を理解する。
- 7) 精神鎮静法の基本的な手技を習得する
- 8) 術中の患者管理を行い，バイタルサインを評価する。
- 9) ペインクリニックに関する知識を習得する。

口腔インプラント診療科

1. 一般目標（GIO）

欠損補綴としての口腔インプラント治療を理解するために、専門的知識と技能を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 口腔インプラントの治療手順を説明する。
- 2) 口腔インプラントにおける診察・検査と診断を実施する。
- 3) 口腔インプラントの画像診断を実施する。
- 4) インプラント治療の治療計画を立案する。
- 5) インプラント関連手術の介助を実施する。
- 6) インプラント補綴の印象採得を実施する。
- 7) インプラントのメンテナンスを実施する。

口腔リハビリテーション科

1. 一般目標（GIO）

指導歯科医のもと実践に基づき、様々な疾患や加齢によって生じる口腔機能の変化に対応したリハビリテーションについて修得する。

更に、地域包括ケアにおける歯科医師のあり方について修得する。

実際の患者に対して診断・治療計画・経過報告までを実施する。

2. 行動目標（SBOs）

- 1) 歯科医師が摂食嚥下リハビリテーションに関わる必要性を説明する。
- 2) 口腔機能低下症のスクリーニング検査を実施する。
- 3) 摂食嚥下障がい患者と適切にコミュニケーションする。
- 4) 摂食嚥下障がいのスクリーニング検査を実施する。
- 5) 摂食嚥下機能評価の結果からリハビリテーション計画を立案する。
- 6) 地域での多職種協働に参加する。

口腔外科

1. 一般目標（GIO）

外来研修：歯・顎・口腔・顔面並びに隣接組織に現れる先天的および後天的疾患に対して、適切で安全な歯科治療を行うための基本的な治療法を習得する。

2. 行動目標（SBOs）

A：医療面接・基本的診査・疾患別基本知識

- 1) 的確な病歴聴取（現病歴・既往歴・家族歴等）ができる。
- 2) 口腔外科的疾患と全身との関連を理解し説明できる。
- 3) 診断に必要な検査方法を選択できる。
- 4) 臨床検査によって得られた情報を解釈し説明できる。
- 5) 得られた情報から診断し、治療法を列举できる。
- 6) 各疾患の治療方針を立案できる。
- 7) 診療書類（各種同意書、診療情報提供書等）の作成ができる。

B：診療器具の扱い方・局所麻酔法・抜歯ならびに小手術

- 1) 診療器具の正しい扱いができる。
- 2) 症例に応じて必要な局所麻酔法を選択し、実施できる。
- 3) 抜歯の適応症、禁忌症について説明できる。
- 4) 抜歯に関する注意すべき事項、偶発症、継発症に対する処置法を説明できる。
- 5) 適切な体位での普通抜歯を実施できる。
- 6) 症例に応じた縫合を行うことができる。
- 7) 適切な抜糸ができる。
- 8) 難抜歯の介補を円滑に行うことができる。

9) 歯肉歯槽部膿瘍に対して適切に口腔内消炎術を行うことができる。

10) 術後経過と病態生理の関係について説明できる。

C：手洗いおよび術野の消毒

1) スタンダードプリコーションを説明し実践できる。

2) 手洗いの方法（スクラブ法、ラビング法）を説明できる。

3) 手術時手洗い法を実践できる。

4) 滅菌術衣を装着できる。

5) 滅菌手袋を装着できる。

6) 術野の消毒方法を説明し実践できる。

7) 術野の正しいドレーピングができる。

8) 清潔・不潔に配慮して行動できる。

D：口腔外科手術の周術期管理

1) 患者との良好な関係を築くことができる。

2) 適切な病歴聴取を行い、必要な医療連携を選択できる。

3) 臨床検査によって得られた情報を評価できる。

4) 術式の理解と適切な手術介助ができる。

5) 適切な縫合と止血操作ができる。

6) 症例に応じた術後管理ができる。

7) 適切な診療録の記載ができる。

8) 患者情報を指導歯科医に正しく報告することができる。

9) 症例に応じた術後の偶発症、継発症を説明できる。